

- ② 推定エネルギー必要量の33%を個別の給与エネルギー量として求める。
- ③ 集団の給与エネルギー目標量を平均値、加重平均値、中央値を考慮して決定する。
- ④ 給与エネルギー目標量から±10%を超える幼児児童生徒に対して、配慮（盛り付け・おかわり）が求められる。（A・Y）
- ⑤ 肥満ややせについては、肥満度±20%を超える幼児児童生徒に注意する。（B・C）
- ※ 11歳と12歳ではエネルギー蓄積量等の数値が異なるため12歳の推定エネルギー必要量が少なく計算される場合があるので留意する。

氏名	性別	年齢	身長	体重	標準体重	肥満度	基礎代謝基準値	身体活動レベル	エネルギー蓄積量	基礎代謝量	推定エネルギー必要量	推定エネルギー量の33%
<u>A</u>	男	11	156.5	43.5	47.3	-8.0	37.4	1.7	35	1,768	3,041	<u>1,003</u>
<u>B</u>	男	11	141.2	48.1	35.3	<u>36.2</u>	37.4	1.7	35	1,321	2,280	752
<u>C</u>	男	11	143.0	28.8	36.7	<u>-21.6</u>	37.4	1.7	35	1,373	2,370	782
D	男	12	148.0	41.0	40.2	1.9	31.0	1.7	20	1,248	2,141	706
E	男	11	140.0	36.0	34.4	4.7	37.4	1.7	35	1,286	2,220	733
( 略 )												
X	女	11	142.0	35.5	35.2	0.9	34.8	1.7	30	1,244	2,111	697
<u>Y</u>	女	11	128.3	24.5	24.2	1.3	34.8	1.7	30	841	1,460	<u>482</u>
Z	女	11	142.0	38.0	35.2	8.0	34.8	1.7	30	1,224	2,111	697

### 3 事後の評価

#### (1) 摂取状況及び摂取栄養価の把握

栄養管理においては、幼児児童生徒が実際に摂取した栄養価を把握することが大切である。予定献立による栄養価の算出はあくまでも計画であるので、食品の変更や残食が出た場合には、それらを加減した正しい栄養価を把握し、学校給食摂取基準に照らして適当なものであったかどうかを確認することが必要である。残食となった給食の量を把握するとともに、幼児児童生徒の喫食状況を確認し、献立作成のねらいが達成されているか、魅力ある給食となっているかなどを確認する。

#### (2) ハイリスク者への対応

幼児児童生徒の喫食状況を確認することは、学校給食の摂取量が極端に少ない・多い（例えば基準提供量の50%未満あるいは150%以上を習慣的に摂取している）ハイリスク者の把握につながり、場合によっては、対象者個々に面接や家庭への照会を行い、学校給食上の配慮に加えて、本人あるいは保護者への栄養教育（食育）を行うこともできる。なお、幼児児童生徒に対して、給食の摂取量だけでは判断せず、身長・体重の経時的変化を成長曲線にはめて、評価見直しをしていくことも必要である。

#### (3) 学校給食栄養報告

学校給食における児童生徒の栄養摂取等の状況を把握するため、文部科学省では、学校給食栄養報告（週報）として調査している。本県では、「学校給食栄養報告書について」（平成25年2月28日付け愛知県教育委員会通知）において年2回（6月、11月）の提出を求めている。